

## 佐原信用金庫行動計画

女性がその個性と能力を十分に発揮し、さまざまな分野で活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

**目標1** 営業店の融資係及び営業推進係に占める女性職員比率を令和7年度末の18.4%から令和12年度末に25%以上とする。

<取組内容・実施時期>

- 令和8年4月～
- ・職員向け行動計画説明会の開催
  - ・キャリアプラン等を含めた定期的な人事ヒアリングの実施
  - ・営業推進係や融資係で活躍する女性職員をロールモデルとして紹介する機会（業務紹介、座談会等）の実施
  - ・営業推進係、融資係への配置、研修の実施

**目標2** 女性職員における預金係、融資係、営業推進係のうち、複数の職域（係）経験者の割合を令和12年度末に30%以上とする。

<取組内容・実施時期>

- 令和8年4月～
- ・人事ローテーション案の検討と実施

**目標3** 1人あたり年次有給休暇の取得日数を12日以上とする。

<取組内容・実施時期>

- 令和8年4月～
- ・リフレッシュ休暇の有効活用等の指導、啓発（随時）
  - ・所属長に対する定期的な年次有給休暇取得状況のフィードバック（毎月）